

ふじいでら 社協だより

No.45

平成27年7月1日発行

社会福祉法人

藤井寺市社会福祉協議会
〒583-0035 藤井寺市北岡1-2-8
ふれあいセンター(福祉会館)内
TEL 072-938-8220
FAX 072-938-8221
次へ http://www.fujidera-shakyo.net
E-mail fureai@silver.ocn.ne.jp

「気付きと見守りの一員」ステッカー

ストップ! 独立死 地域見守り協定を締結



布亀株式会社



大阪東部ヤクルト販売株式会社



大阪いずみ市民生活協同組合

平成26年度より、藤井寺市の新聞販売店（読売・朝日・毎日・産経の4社）が、「ストップ！独立死」を合言葉に“気付き”と“見守り”的な協力してくださっています。

協力事業所の拡大に取り組み、昨年度中は、布亀株式会社（平成26年12月19日）、大阪東部ヤカルト販売株式会社（平成27年2月3日）、大阪いずみ市民生活協同組合（平成27年3月1日）の3事業所と「地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

それぞれ、高い貢献意識のもと、地域見守り協定に限らず、地域福祉活動に対する積極的な取り組みをされています。通常業務において、訪問の際に異変を感じたとき、会話が交わらないなど気かかるとき、社協に連絡していただく体制となっています。

**協力店舗・事業所に
なりませんか？**

まで、直接福祉に携わる協定締結により、これ

地域見守り協定を締結

ことのなかった民間事業所からの相談件数が、増加しています。地域の見守りの目が増え、万が一の早期発見につながるよう、この取り組みに賛同し、協力いただける店舗・事業所を募集しています。申請手続きによつて「気付きと見守りの一員」ステッカーをお渡ししますので、お問合せ下さい。

誰もが「気付きと見守り」の一員です！

個人 孤立死を防ぐためには、隣近所同士の気付きも必要です。市民のみなさん一人ひとりが、何か異変を感じたとき、気にかかるとき、

地区で活動されている方へ相談いたずらか、直接社協に連絡をいただければ、情報を集め、状況確認に努めます。人たちが助け合つて、災害や犯罪から地域を守ること、子どもや高齢者を支えていくことなど、個人の力だけで解決できない課題を、地域みんなで協力し、解決している中の心的な役割を担つているのが自治会です。自治会に加入し、地域との結びつきをもつことで、見守り見守られる、お互いが“気付き”と“見守り”的の一員となります。



新会長ご挨拶

藤井寺市社会福祉協議会 会長 植田純一

平成26

地域福祉においては、住民同士による助けあいと専門職を有する関係機関との連携が重要となつてまいります。

年10月1日付で、藤井寺市社会福祉協議会会长に就任いたしました。就任してから10ヶ月が経ち、たくさんの方々が、「住民福祉活動の担い手」として地道な活動を地域の中で展開されていることを実感しております。

皆様方のご意見をいただき、微力ではございますが、ネットワークづくり、地域福祉の推進に取り組んでまいりますので、ご指導賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成26年度 赤い羽根共同募金運動に ご協力ありがとうございました



10月1日▶12月31日

平成22年もたくさんの募金が集まりました。10月から12月までの3ヶ月間、赤い羽根共同募金運動を行いました。10月1日に市内の各スーパー や駅前で呼びかける街頭募金に始まり、市内の方々から多大なるご協力を頂きました。温かいご支援をありがとうございました。

市内で集まつた募金実績 内訳は下記のようになりました。募金は、大阪府下全体で集約され、来年度に府内の社会福祉施設や市内の地域福祉事業に配分されます。

会館にて
小地域ネットワーク事業
ボランティア関連イベント
ボランティア体験のコー
ナーなど
障害者福祉・児童福祉
団体助成事業

平成26年度 配分金の使い道 (平成26年度募金実施分) 心配ごと相談事業

対象とした福祉委員会活動や、日常生活に関する相談に応じる心配ごと相談事業などに活用しています。

募金は 地域のまちづくりに活用します。

戸別募金	2,578,113円
学校募金	84,777円
職域募金	82,832円
街頭募金	152,759円
法人募金	226,000円
バッジ募金	222,000円
歳末たすけあい募金	233,718円
その他利息等	86円
合 計	3,580,285円

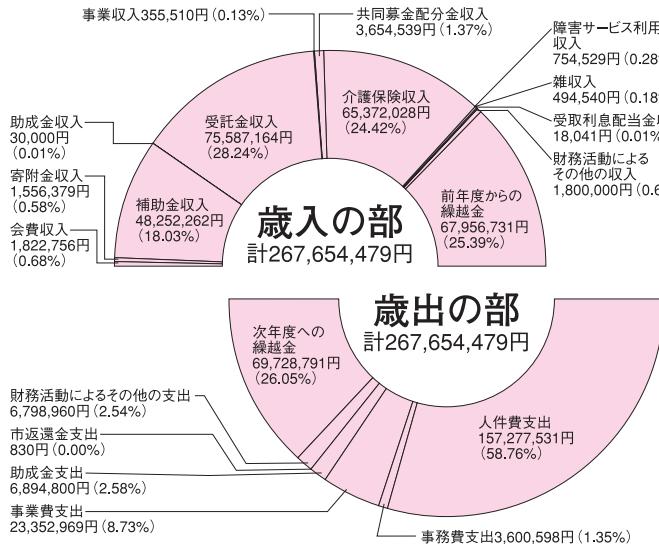


10月1日▶12月31日

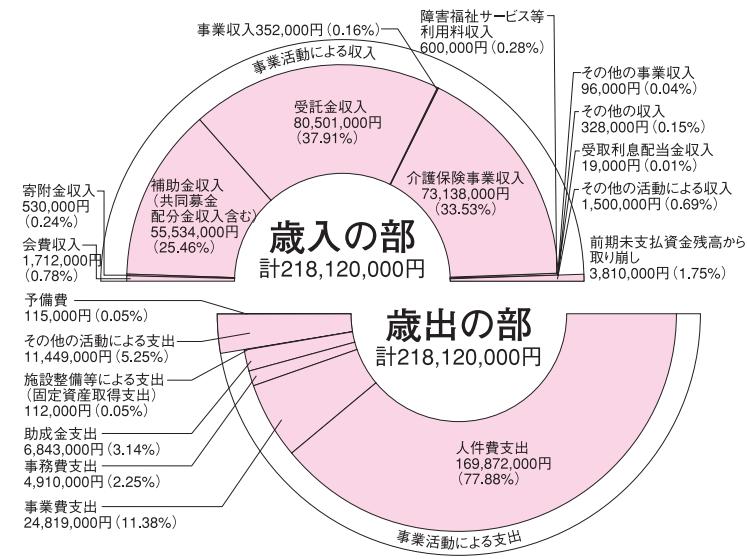


ありがとうございます。セーフティ配分金を受けた施設から寄せられたメッセージをご紹
介します。

平成26年度 決算報告



平成27年度 予 算



※平成27年度予算より「社会福祉法人新会計基準」を適用しています。

- | | |
|-----|---|
| 1. | 組織強化
会員募集、組織連携強化 |
| 2. | 広報活動
報紙、ホームページ、イベント開催 |
| 3. | 小地域ネットワーク事業
福祉委員会への支援及び
関係機関との調整 |
| 4. | ボランティアセンター事業
ボランティアの需給調整 |
| 5. | 日常生活自立支援事業
判断能力が不十分な方の
日常生活支援 |
| 6. | 更生援助事業
福祉資金貸付制度の相談・
受付業務 |
| 7. | 善意銀行・共同募金運動・
歳末たすけあい募金・日
本赤十字社社資募集 |
| 8. | 孤立死対応事業
コミュニケーション・シャル
ワーカー（C S W）配置 |
| 9. | 受託事業
障害者虐待防止センター
通報対応事業
平日夜間、土日祝日の通
報対応 |
| 10. | 地域・在宅福祉事業
車椅子・器材貸出、心配
ごと相談 |
| 11. | 手話教室の開催、福社会
館の運営管理 |
| 12. | 人権問題に関する取組み
福祉関係団体の事務局業 |
| 13. | 介護保険居宅サービス事
業 |
| 14. | ケアプラン作成
ホームヘルプサービス |
| 15. | ヘルプサービス事業
地域包括支援センタ― |
| 16. | 高齢者に関する相談・ネ
ットワーク支援、関係機
関連携 |
| 17. | 介護予防サービス支援計
画の作成
認知症理解促進 |

第20回

ボラ連だより

(藤井寺市ボランティア連絡会)

り交ぜながら参加者に対して分かりやすく話されました。

講演後のアンケートにも非常に分かりやすかったとの意見が多数を占めました。今後も、福祉に関わる様々なテーマで研修会を開催し、地域福祉を推進するきっかけづくりを、市民の方に提供していきたいと思います。

ボラ連公開研修会



研修会の様子

ボラ連総会

12月15日(月)、ふれあいセンター(福祉会館)において、平成26年度の公開研修会が開催されました。桃山学院大学の石田先生を講師に招き、「少子高齢化とボランティア」のテーマで講演をいただきました。

石田先生は、様々な要因で社会が変化していく中で、ボランティアの存在が、今後ますます求められているという状況を、具体的で身近な話題を織

12月15日(月)、ふれあいセンター(福祉会館)において、平成26年度の公開研修会が開催されました。桃山学院大学の石田先生を講師に招き、「少子高齢化とボランティア」のテーマで講演をいただきました。

今年度も、交流見学会や公開研修会を通して、加入団体や個人の交流を深め、活動を展開していきたいと思います。よろしくお願ひします。

藤井寺市ボランティア連絡会は発足15年目。本年度も交流会や研修会を通じ、ボランティア同士のつながりを深めていきたいと思います。

り交ぜながら参加者に対して分かりやすく話されました。

講演後のアンケートにも非常に分かりやすかったとの意見が多数を占めました。今後も、福祉に関わる様々なテーマで研修会を開催し、地域福祉を推進するきっかけづくりを、市民の方に提供していきたいと思います。

ボランティアセンターより ボランティア体験プログラム

「府内の施設でボランティア体験ができます」

1日だけの参加や友達同士の参加も可能です。

詳細について、ボランティアセンターまでお気軽にお問い合わせ下さい。

活動期間
7月1日～9月30日

*原則として同一施設における活動は1～3日程度となります。

申込受付
6月中旬～9月18日

*活動を希望する日の10日前までに、必ず申込書をお送り下さい。

【保険】

参加者の自宅との往復・プログラム中の事故を保



昨年度の様子(おもちゃづくり体験)

- ①おもちゃづくり体験
- ②おはなし読み聞かせ体験
- ③点訳体験
- ④手話体験
- ⑤朗読体験
- ⑥お手玉体験
- ⑦認知症サポート体験

市内のボランティア情報等を随時掲載しています。ご興味・ご関心のある方は、HPをご参照いただくか、ボランティアセンターまで直接お問合せ下さい。

【問合せ先】
藤井寺市社会福祉協議会
ボランティアセンター
TEL 072-938-8220
FAX 072-938-8221
メール fureal@silver.ocn.ne.jp
http://www.fujidera-shakyo.net

社協への寄附が 「個人府民税控除対象寄附金」に指定

日頃、社協への賛助会員に参加される方は全て

社会福祉協議会が保険料を負担し、加入します。

ムに参加される方は全て
費や善意銀行へ皆様方から温かい寄附をいただき、ありがとうございます。

これまでも、社会福祉法

人への寄附として「寄附金控除」を受けることが

できましたが、新たに平成27年1月1日からは、大阪府の指定を受け、個人府民税の所得割税額控除も受けられるようにな

りました。

【参考】府民税の税額控除額(寄附金の合計額×2千円)×4%

※控除額は上限有

寄附をいただいた個人の方には、翌年の申告手続を行った際に必要となる寄附金受領証明書をお渡します。

詳しくは、お問合せ下さい。

社協 賛助会員の募集

社協の事業・活動の趣旨に賛同し、ご支援くださる賛助会員を募集しています。

1口 1,000円

賛助会費は「個人府民税控除対象寄附金」となります。窓口で受付けいたしますので、ご協力お願いいたします。